



進路指導の手引き



令和5年3月

群馬県立富岡特別支援学校

【目次】

I	本校の進路指導	
(1)	本校のキャリア教育	2
①	小学部のキャリア教育	
②	中学部のキャリア教育	
③	高等部のキャリア教育	
④	医療的ケアを必要とする児童生徒のキャリア教育	
(2)	キャリア教育全体計画	7
(3)	進路関係行事	8
2	高等部の進路指導	
(1)	進路決定までの流れ	11
(2)	就業体験（校内実習）	12
(3)	就業体験（現場実習）	12
3	卒業後の進路先	
(1)	福祉サービス事業所	13
(2)	一般企業	17
(3)	進学	18
4	その他	
(1)	卒業後の支援（関係機関含む）	19
(2)	障害福祉サービス	21
(3)	各種手当て、障害基礎年金	26
(4)	成年後見制度	27
(5)	その他	28

I 本校の進路指導

(Ⅰ) 本校のキャリア教育

本校では、小学部・中学部・高等部それぞれの発達段階に応じたキャリア教育を行っています。

小学部（小学校）、中学部（中学校）、高等部の12年間の日々の学校生活全体の中で学んできていることの一つ一つが将来につながっていて、実はキャリア教育は身近なものです。得意なことをさらに伸ばしたり、できることを徐々に増やしたりして可能性や選択肢を増やしていく。そういう中で自立や自己実現を目指しています。

特別支援学校高等部卒業後の進路、というと小学部や中学部の保護者の方は、まだ先の話と感じられるかもしれません。また、「小・中学部のうちに何をすればよいのか分からぬ」とお困りの方もいると思います。しかし、実は小・中学部のうちからの小さなことの積み重ねが大切なのです。「日々の生活習慣（早寝、早起き、朝ご飯）の確立」や「挨拶」「手伝い」「日々の運動」なども将来につながる立派な学びとなります。また、高等部に向けて、自力通学に挑戦することも将来の選択肢を広げることにつながります。是非、ご家庭でも意識していただけたらと思います。

本校のキャリア教育の目標

将来の積極的な社会参加に向けて
児童生徒のもてる力を最大限に引き出し
一人一人のキャリア発達を促すことで
主体的に夢と希望をかなえられるよう支援する。

①小学部のキャリア教育について

小学部のキャリア教育の目標は、「様々な学習活動(経験の学習を含む)を通して、基本的生活習慣や最後までやり遂げる力、自分で物事に取り組もうとする意欲を育み、児童同士の関わりの中で人間関係を広げていく。」としています。この目標に向けて、小学部では、児童一人一人の発達段階に応じて、以下の4つの内容を中心に、学校生活全般を通してキャリア教育に取り組んでいます。

基本的な身辺処理の技能を身に付ける



着替えや食事、排泄などの身辺処理の技能や、生活習慣を身に付け、心身ともに健康で安全に生活できるよう、毎日の生活の中で繰り返し支援しています。

自分の好きなこと（もの）を選ぶ



買い物学習で、自分の好きなお菓子を選んで買いました。図工では、好きな色や材料を選んで作品を作るなど、様々な場面で自己選択の機会を設定しています。

教師から様々な援助を受けながら、友達と一緒に学習や活動に取り組む

5・6年生は、宿泊学習に行きました。友達と一緒に楽しく活動したり、落ち着いて宿泊したりすることができました。



学校間交流や居住地校交流では、地域の小中学生や高校生と関わりながら、楽しく活動できるよう支援しています。



割り当てられた仕事や役割に取り組む



毎日の清掃や係活動に取り組んでいます。5・6年生は学期末に大掃除も行いました。中学部や高等部での学習につなげていけるよう、作業的な学習内容も取り入れています。



全学年で蚕を飼育し、餌をやったり、飼育箱の掃除をしたりしました。収穫した繭は、リースやコサージュの材料として活用しています。

②中学部のキャリア教育について

中学部のキャリア教育の目標は、「様々な学習活動(絹文化の学習を含む)を通して、目標に向かって粘り強く、意欲的に取り組む姿勢や体力を育み、役割を果たし、友達と協力してやり遂げる経験を積んでいく。」としています。将来の社会的自立に向け、必要となる基本的な能力や態度を育てるという視点で、学校生活全般を通してキャリア教育を行っています。

作業学習では、様々な作業を通して挨拶や報告の仕方など、将来働く上で必要となってくる基礎的な習慣や態度を身に付けることに重点的に取り組んでいます。学習発表会での販売では、実際に自分たちが作ったものをお客様に購入していただき、喜んでもらったことで、これまで以上に集中して作業に取り組んだり、製品を作る時に配色を工夫したりする姿が見られています。

総合的な学習の時間では地域の産業に関わる学習として絹について学習しています。実際に自分たちで蚕を飼育し、収繭、糸取りまでを行い、取れた生糸を染めてコースターに仕上げます。この学習では、絹への関心を高めるだけでなく、他者との協働にも重点を置いて取り組んでいます。



販売の様子



給与支給



金銭の使用方法を学習



蚕の飼育



収繭



糸取り

③高等部のキャリア教育について

高等部のキャリア教育の目標は、「様々な学習活動（絹文化の学習を含む）を通して、自己理解・他者理解を進め、目標をもって取り組んだり、自ら考え選択したりしていくことで、社会的自立を目指す。」としています。高等部では、特別活動（ホームルーム活動）を中心に各教科や生活単元学習、作業学習などを通じてキャリア教育を進めています。各教科等でのキャリア教育の取組の一例を紹介します。

○特別活動（ホームルーム活動）

「キャリアパスポート」を通して、自身の学びや成長を振り返ります。

○英語や国語

言語活動を通してコミュニケーション力を養います。

○数学

金銭の計算や時計の学習などを通して、自立して生活するために必要な力を身に付けます。

○音楽や美術

表現を通して情操を豊かにし、余暇の充実にもつなげます。

○保健体育

働くために必要な体力を養います。

○生活単元学習

自分のよいところや苦手なところなどに教師や生徒同士の対話から気付き、自己理解を深めます。

○作業学習

働くために必要な態度や技能を身に付けます。

④医療的ケアを必要とする児童生徒のキャリア教育

医療的ケアを必要とする児童生徒たちも、将来家庭だけでなく、様々な支援者から多くの支援を受けて生活をすることが考えられます。家庭以外の場所で過ごすことも必要となってくるため、様々な人に自分のことを知ってもらい、活動の場を増やしていくことが大切になってきます。そのために、学校では、担任などの身近な人からの関わりを受け止め、徐々に担任以外の人との関わりも受け止めることができるように、様々な職員に関わってもらったり、他のクラスの友達と交流したりする機会を設けるようにしています。

学習内容としては、自立活動を中心に取り組んでいます。健康状態や生活リズムが安定するよう、家庭や医療との連携をもとに教師が健康状態を把握しながら、学習環境を整えています。教師と一緒に手足を動かして活動したり、教材に触れたりする中で、興味をもてるものを見付けられるようにしています。表情や身体の動きなどで気持ちを表せるように、教師や友達とのコミュニケーションの中で、表情や身体の動きなどを受け止め、気持ちを読み取るようになります。

学習の途中で医療的ケアが必要になった時には学校看護師が支援をします。学校看護師は、常に児童生徒の心に寄り添う医療的ケアを行っています。吸引が必要になった場合には、ちょうどよいタイミングを考えながら「吸引するよ。」と声をかけて行うなど、安心してケアを受けることができるようになります。このような支援者との関わりの積み重ねが、他者への信頼感や肯定的な自己像を育てることにもつながるのではないかと考えています。

将来、多くの人に囲まれ、安心して自分らしく過ごしていることを願い、支援者や友達との関わりの中で、一緒に活動する体験を増やしていく工夫しながら活動を設定しています。



(2) キャリア教育全体計画

<p>児童生徒 保護者の願い</p>	<p>学校教育目標 心身ともに健康で、人と調和でき、もてる力を最大限に發揮して積極的に社会参加できる児童生徒を育成する。</p> <p>目指す児童生徒像 ・明るく元気な児童生徒 ・自分から取り組む児童生徒 ・みんなと協力する児童生徒 ・精一杯頑張る児童生徒</p> <p>教育方針 「いつも子どもを真ん中に」「いのち・輝け」「夢と希望を叶えよう」</p>	<p>日本国憲法 教育基本法 学校教育法 学習指導要領 教育委員会の方針</p>																											
各学部の目指す姿																													
<p>小学部: ①明るく元気に生活できる児童 ②すんでん活動ができる児童 ③みんなとよくできる児童 ④最後までがんばる児童</p> <p>中学部: ①健康で活力のある生活ができる生徒 ②学習や作業に意欲的に取り組む生徒 ③自分の役割を果たし友達と協力できる生徒 ④目標に向かい粘り強く取り組める生徒</p> <p>高等部: ①健康で前向きな心をもった生徒 ②自ら考え、判断し、進んで学習に取り組む生徒 ③決まりを守り、協働できる生徒 ④目標をもち、最後までやり遂げ、社会での自立を目指す生徒</p>																													
<p>入学前</p> <p>幼稚園・保育園・こども園との連携等</p>	<p>キャリア教育の全体目標 将来の積極的な社会参加に向けて、児童生徒のもてる力を最大限に引き出し、一人一人のキャリア発達を促すことで、主体的に夢と希望を叶えられるよう支援する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">小学部</th> <th style="width: 33%;">中学部</th> <th style="width: 33%;">高等部</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> 様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、基本的な生活習慣や最後までやり遂げる力、自分で物事に取り組もうとする意欲を育み、児童同士の関わりの中で人間関係を広げていく。 </td><td style="padding: 5px;"> 様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、目標に向かって粘り強く、意欲的に取り組む姿勢や体力を育み、役割を果たし、友達と協力してやり遂げる経験を積んでいく。 </td><td style="padding: 5px;"> 様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、自己理解・他者理解を進め、目標をもって取り組んだり、自ら考え選択したりしていくことで、社会的自立を目指す。 </td></tr> </table> <p>キャリア・パスポート 小学部から高等部を通じて、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげていく。</p>	小学部	中学部	高等部	様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、基本的な生活習慣や最後までやり遂げる力、自分で物事に取り組もうとする意欲を育み、児童同士の関わりの中で人間関係を広げていく。	様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、目標に向かって粘り強く、意欲的に取り組む姿勢や体力を育み、役割を果たし、友達と協力してやり遂げる経験を積んでいく。	様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、自己理解・他者理解を進め、目標をもって取り組んだり、自ら考え選択したりしていくことで、社会的自立を目指す。	<p>卒業後</p> <p>進路先や 関係機関との連携 定着支援</p>																					
小学部	中学部	高等部																											
様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、基本的な生活習慣や最後までやり遂げる力、自分で物事に取り組もうとする意欲を育み、児童同士の関わりの中で人間関係を広げていく。	様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、目標に向かって粘り強く、意欲的に取り組む姿勢や体力を育み、役割を果たし、友達と協力してやり遂げる経験を積んでいく。	様々な学習活動(絵文化の学習を含む)を通して、自己理解・他者理解を進め、目標をもって取り組んだり、自ら考え選択したりしていくことで、社会的自立を目指す。																											
<p>各教科等</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">各教科、各教科等を合わせた指導</th> <th style="width: 20%;">道徳</th> <th style="width: 20%;">特別活動(要)</th> <th style="width: 20%;">自立活動</th> <th style="width: 20%;">総合的な学習の時間 総合的な探究の時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;"> ・自己的能力、適性について理解や関心を深める。 ・将来の社会生活に必要な情報やスキルを獲得し、自身の進路決定に役立てる。 ・教科横断的な視点からキャリア教育を考える。 </td><td style="padding: 5px;"> ・望ましい職業観を養い、勤労の貴さを知るとともに、充実した生き方を追求する。 ・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。 </td><td style="padding: 5px;"> ・学級活動や生徒会・委員会活動を通して主体的・意欲的に活動する。 ・各学部卒業後を見通した進路学習を計画し、キャリア発達を促すことで、適切な進路選択をする。 </td><td style="padding: 5px;"> ・自己の健康と能力を理解する。 ・他者との関わりを通してコミュニケーション能力を養う。 ・状況に応じて適切に対応する。適切に支援を求める。 </td><td style="padding: 5px;"> ・自己の生き方を追求する学習を通して、自己の生き方、在り方を考え、課題を見つけ解決する主体的、創造的な態度育てる。 </td></tr> </tbody> </table>	各教科、各教科等を合わせた指導	道徳	特別活動(要)	自立活動	総合的な学習の時間 総合的な探究の時間	・自己的能力、適性について理解や関心を深める。 ・将来の社会生活に必要な情報やスキルを獲得し、自身の進路決定に役立てる。 ・教科横断的な視点からキャリア教育を考える。	・望ましい職業観を養い、勤労の貴さを知るとともに、充実した生き方を追求する。 ・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。	・学級活動や生徒会・委員会活動を通して主体的・意欲的に活動する。 ・各学部卒業後を見通した進路学習を計画し、キャリア発達を促すことで、適切な進路選択をする。	・自己の健康と能力を理解する。 ・他者との関わりを通してコミュニケーション能力を養う。 ・状況に応じて適切に対応する。適切に支援を求める。	・自己の生き方を追求する学習を通して、自己の生き方、在り方を考え、課題を見つけ解決する主体的、創造的な態度育てる。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">小学部</th> <th style="width: 33%;">中学部</th> <th style="width: 33%;">高等部</th> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ○あいさつや返事をする。 ○友達と一緒に学習や活動に取り組む。 ○いろいろな教師の援助を受けて活動する。 ○自分なりの方法で、自分の思いを周囲に伝えようとする。 ○環境に慣れる。 </td><td style="padding: 5px;"> ○あいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に取り組む。 ○教師の話を聞き活動する。 ○自分の思いを言葉で伝える。 ○場に応じたやりとりをする。 </td><td style="padding: 5px;"> ○場に応じたあいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に進んで取り組む。 ○教師や友達の話を聞き受け入れる。 ○自分なりの考え方をまとめて相手に伝える。 ○相手に応じた言葉遣いや場に応じたやりとりをする。 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ○自分の好きなところを見つける。 ○自分と他者を区別する。 ○基本的な身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手なことを意思表示する。 </td><td style="padding: 5px;"> ○自分の良いところを見つけ自信をもつ。 ○友達の良いところを見つけ認める。 ○身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手な場面でも落ち着いて取り組む。 </td><td style="padding: 5px;"> ○自分が得意なことや適性を見極める。 ○他者の立場を理解し、適切に振る舞う。 ○身辺処理の技能を高める。 ○苦手なことを相手に伝える。 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ○困っていることを態度で示す。 ○わかったことを相手に伝える。 ○自分の好きなことを選ぶ。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを行う。 </td><td style="padding: 5px;"> ○教師にわからないことを聞く。 ○作業完了の報告をする。 ○自分の興味・関心に基づいて選択する。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを生かす。 </td><td style="padding: 5px;"> ○わからないことを認識し、周囲の人間にわからないことを質問する。 ○必要事項を正確に報告する。 ○場面に応じて選択したり、自分の選択に責任をもつたりする。 ○活動の振り返りを生かし、課題を克服しようと努力する。 </td></tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> ○家の手伝いや割り当てられた仕事、役割に取り組む。 ○学習活動に意欲的に取り組む。 ○自分の仕事をやり通そうとする。 ○やりたいことを何らかの手段で伝える。 </td><td style="padding: 5px;"> ○果たすべき、仕事内容や役割を覚え、見通しをもつ。 ○作業学習や係活動などに、やりがいをもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い、最後までやり通そうとする。 ○高等部でやりたいこと、頑張りたいことを考える。 </td><td style="padding: 5px;"> ○仕事の目的を理解し、積極的に仕事に取り組む。 ○作業学習や係活動などに、やりがいや責任感をもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い最後までやり通す。 ○卒業後の希望の進路を見つける。 </td></tr> </table>	小学部	中学部	高等部	○あいさつや返事をする。 ○友達と一緒に学習や活動に取り組む。 ○いろいろな教師の援助を受けて活動する。 ○自分なりの方法で、自分の思いを周囲に伝えようとする。 ○環境に慣れる。	○あいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に取り組む。 ○教師の話を聞き活動する。 ○自分の思いを言葉で伝える。 ○場に応じたやりとりをする。	○場に応じたあいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に進んで取り組む。 ○教師や友達の話を聞き受け入れる。 ○自分なりの考え方をまとめて相手に伝える。 ○相手に応じた言葉遣いや場に応じたやりとりをする。	○自分の好きなところを見つける。 ○自分と他者を区別する。 ○基本的な身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手なことを意思表示する。	○自分の良いところを見つけ自信をもつ。 ○友達の良いところを見つけ認める。 ○身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手な場面でも落ち着いて取り組む。	○自分が得意なことや適性を見極める。 ○他者の立場を理解し、適切に振る舞う。 ○身辺処理の技能を高める。 ○苦手なことを相手に伝える。	○困っていることを態度で示す。 ○わかったことを相手に伝える。 ○自分の好きなことを選ぶ。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを行う。	○教師にわからないことを聞く。 ○作業完了の報告をする。 ○自分の興味・関心に基づいて選択する。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを生かす。	○わからないことを認識し、周囲の人間にわからないことを質問する。 ○必要事項を正確に報告する。 ○場面に応じて選択したり、自分の選択に責任をもつたりする。 ○活動の振り返りを生かし、課題を克服しようと努力する。	○家の手伝いや割り当てられた仕事、役割に取り組む。 ○学習活動に意欲的に取り組む。 ○自分の仕事をやり通そうとする。 ○やりたいことを何らかの手段で伝える。	○果たすべき、仕事内容や役割を覚え、見通しをもつ。 ○作業学習や係活動などに、やりがいをもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い、最後までやり通そうとする。 ○高等部でやりたいこと、頑張りたいことを考える。	○仕事の目的を理解し、積極的に仕事に取り組む。 ○作業学習や係活動などに、やりがいや責任感をもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い最後までやり通す。 ○卒業後の希望の進路を見つける。	<p>キーワード</p> <p>あいさつ 協力 良好な人間関係 意思表示 場に応じた言動</p> <p>自己理解(得意) 他者理解 自己管理 自己理解(苦手)</p> <p>課題対応 報告 自己選択 振り返り</p> <p>役割の理解 学ぶ・働くことの意義 課題遂行 夢や希望 将来設計</p>	
各教科、各教科等を合わせた指導	道徳	特別活動(要)	自立活動	総合的な学習の時間 総合的な探究の時間																									
・自己的能力、適性について理解や関心を深める。 ・将来の社会生活に必要な情報やスキルを獲得し、自身の進路決定に役立てる。 ・教科横断的な視点からキャリア教育を考える。	・望ましい職業観を養い、勤労の貴さを知るとともに、充実した生き方を追求する。 ・道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度を養う。	・学級活動や生徒会・委員会活動を通して主体的・意欲的に活動する。 ・各学部卒業後を見通した進路学習を計画し、キャリア発達を促すことで、適切な進路選択をする。	・自己の健康と能力を理解する。 ・他者との関わりを通してコミュニケーション能力を養う。 ・状況に応じて適切に対応する。適切に支援を求める。	・自己の生き方を追求する学習を通して、自己の生き方、在り方を考え、課題を見つけ解決する主体的、創造的な態度育てる。																									
小学部	中学部	高等部																											
○あいさつや返事をする。 ○友達と一緒に学習や活動に取り組む。 ○いろいろな教師の援助を受けて活動する。 ○自分なりの方法で、自分の思いを周囲に伝えようとする。 ○環境に慣れる。	○あいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に取り組む。 ○教師の話を聞き活動する。 ○自分の思いを言葉で伝える。 ○場に応じたやりとりをする。	○場に応じたあいさつや返事を自分からする。 ○友達と協力して学習や活動に進んで取り組む。 ○教師や友達の話を聞き受け入れる。 ○自分なりの考え方をまとめて相手に伝える。 ○相手に応じた言葉遣いや場に応じたやりとりをする。																											
○自分の好きなところを見つける。 ○自分と他者を区別する。 ○基本的な身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手なことを意思表示する。	○自分の良いところを見つけ自信をもつ。 ○友達の良いところを見つけ認める。 ○身辺処理の技能を身に付ける。 ○苦手な場面でも落ち着いて取り組む。	○自分が得意なことや適性を見極める。 ○他者の立場を理解し、適切に振る舞う。 ○身辺処理の技能を高める。 ○苦手なことを相手に伝える。																											
○困っていることを態度で示す。 ○わかったことを相手に伝える。 ○自分の好きなことを選ぶ。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを行う。	○教師にわからないことを聞く。 ○作業完了の報告をする。 ○自分の興味・関心に基づいて選択する。 ○取り組んだ学習や活動の振り返りを生かす。	○わからないことを認識し、周囲の人間にわからないことを質問する。 ○必要事項を正確に報告する。 ○場面に応じて選択したり、自分の選択に責任をもつたりする。 ○活動の振り返りを生かし、課題を克服しようと努力する。																											
○家の手伝いや割り当てられた仕事、役割に取り組む。 ○学習活動に意欲的に取り組む。 ○自分の仕事をやり通そうとする。 ○やりたいことを何らかの手段で伝える。	○果たすべき、仕事内容や役割を覚え、見通しをもつ。 ○作業学習や係活動などに、やりがいをもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い、最後までやり通そうとする。 ○高等部でやりたいこと、頑張りたいことを考える。	○仕事の目的を理解し、積極的に仕事に取り組む。 ○作業学習や係活動などに、やりがいや責任感をもって取り組む。 ○自分の仕事を一定時間集中して行い最後までやり通す。 ○卒業後の希望の進路を見つける。																											

(3) 進路関係行事

対象学部	時期	行事	内容
全学部	6月頃	PTA 進路研修会	進路に関する研修を、講師を招いて行います。
	8月頃	ネットワーク支援会	福祉などの関係機関とのネットワークづくりを行います。
	10月頃	PTA 施設見学会	福祉事業所を見学します。
中学部	6月頃 12月頃	就業体験（校内実習）	働くための力を身に付けます。実習後に販売学習も行います。
高等部1年生	6月 9月 1月	就業体験（校内実習）	校内で、受注作業や清掃などを行い、働くために必要な力を身に付けます。
	12月頃	職場見学	一般企業又は、福祉事業所を見学し、進路について考えるきっかけにします。
	12月頃	高等部1年生 進路ガイダンス	進路関係の情報提供を行います。
	3月頃	職場体験	一般企業又は福祉事業所で仕事を体験し、2年次の現場実習につなげます。
高等部2年生	6月 9月 1月	就業体験（現場実習）	福祉事業所や一般企業で実習を行い、自分の適性を探ります。
	7月頃	職場見学	特例子会社を見学します。
高等部3年生	6月 9月	就業体験（現場実習）	福祉事業者や一般企業で実習を行い、進路先を決めていきます。
	8月頃	求職登録	一般就労希望者は、ハローワークに求人の登録を行います。
		雇用上の重度判定	一般就労希望者が対象で、重度と判定されると就労側にも雇用側にもメリットがあります。
	9月～ 11月頃	利用申込	福祉事業所を利用希望の生徒は、利用申込書に第3希望まで記入して役場に提出します。
	2月頃	移行支援連絡会	卒業後に進む福祉事業所や企業、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター、学校などの関係機関が集まって、就労に当たっての手続きや困ったときの相談先の確認などを行います。

高等部3年生で行う進路関係の手続き

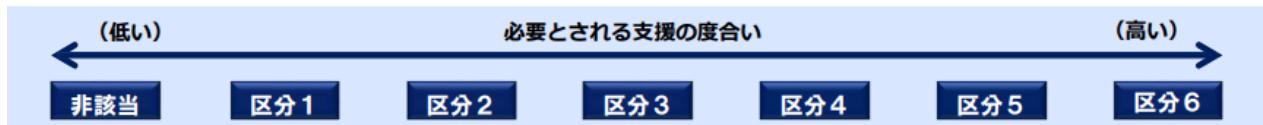
○福祉事業所の利用申込

生活介護や就労継続支援（A型・B型）、就労移行支援などの各種福祉事業所を卒業後に利用を希望する人は、例年9月～11月頃までの期間に、お住まいの市町村の福祉課に、「利用申込書」を提出します。実習や見学をしたこのとのある事業所を第3希望まで記入することができます。見学のみでも記入は可能ですが、実習を行ったうえでの利用申込をお勧めします。例年、年明け頃に利用事業所が決まります。定員の空き状況によっては第3希望になることもありますが、実習などで事前に空き状況を確認するようにしています。



○障害支援区分の判定

生活介護事業所や入所施設、その他介護を伴う福祉サービスを利用する際には、障害支援区分の認定が必要になります。障害支援区分とは、必要な支援の度合いを表すもので、6段階の区分があります。区分6のように数字が大きい方が必要とされる支援の度合いが高いことを表します。（下図：厚生労働省HPから）



サービスによって必要な区分が違います。例えば生活介護を利用する場合は区分3以上が必要です。18歳の年に役場が区分判定のための聞き取りを行います。その際、できることと、できないことを具体的に答えないと、実態と異なる区分になり、希望する福祉サービスが受けられなくなってしまう可能性があります。例えば食事を一人で食べられるかという質問では、単に「できる」と答えるのではなく、「一人で食べられるがスプーンを使っている」と具体的に答えることで、「支援が不要」から「部分的な支援が必要」となります。インターネットで「障害支援区分シミュレーション」と検索すると、聞き取りのシミュレーションがネット上で行えますので、お試しください。

○求職登録と重度判定

特例子会社を含む一般企業や雇用契約を結ぶ就労継続支援 A型事業所を希望する人は、求職登録と重度判定を行います。こちらは、夏休みの特定の日にハローワーク富岡と群馬障害者職業センターの方が学校に来てくれる所以、学校で行うことができます。

ハローワークに求職登録することで、求人票に応募することができるようになります。本校では、一般に公開されている求人に応募するのではなく、実習をしてよい評価をいただいた会社から、学校指定の非公開の求人を出していただき（一部例外あり）、そちらに応募することになります。

重度判定は、職業上の重度かどうかを判定します。療育手帳の判定における『重度』とは異なります。作業能力や社会生活能力などが判定されます。この判定で重度と判定された方を雇用すると制度上、事業主側にメリット（障害者雇用が二人分のカウントになる）があるので、雇用へのハードルが低くなり、結果的に就労の可能性が高まります。重度と判定されることで不利益なことは決してありませんのでご安心ください。



○移行支援連絡会

卒業を控えた高等部3年生は全員、2月頃に、移行支援連絡会を行います。学校卒業後は、支援の主体が学校からそれぞれの支援機関へと移るため、スムーズに支援が移行できるようにすることを目的に、本人、保護者、学校、進路先、相談支援事業所、行政機関などで情報交換を行います。施設利用開始日や入社日、契約日、通所方法、保険、給与振り込みなどについて確認し、関係者間での卒業後支援のネットワークを作ります。また、生徒や保護者は、卒業後に相談したい場合には相談支援事業所や障害者就労・生活支援センター、居住地の市町村の福祉課などに相談すればよいことが確認できます。



2 高等部の進路指導

(Ⅰ) 進路決定までの流れ



○教師のアセスメント

日々の学習の様子のなどから、担任は本人の興味・関心や適性を把握します。就業体験（校内実習や現場実習）では、本人の働く様子から得意なことや苦手なことを見取ります。就業体験後には、進路指導主事と面談をする機会があり、本人の希望を確認します。

○保護者との相談

連絡帳や個人面談で進路について相談させていただきます。学校からも候補を用意しますが、ご家庭でも情報収集をしていただき、遠慮なく提案してください。本人、保護者、学校とで話し合って、一番よい実習先や進路先を選んでいきます。

進路先は最終的には、本人が決める、本人が意志を示すことが重要になってきます。これまでの傾向として、自分で選んだ進路先でないと、定着しないことが多いといえます。

○就業体験（現場実習）

話し合って決めた実習先で実習を重ねます。福祉事業所の場合は、できるだけたくさんの事業所で実習をして、一番合うところを探します。一般企業の場合は、ここで働きたいと思うところが見付かったら、そこで何度か実習を重ねて採用の可能性を探ります。

(2) 就業体験（校内実習）

○校内実習のねらい

実習を通じ、作業の基礎的な知識、技能及び態度を身に付けるとともに、「就労生活」を見据えた上で課題を明確にして今後の学校生活に生かします。

○対象

高等部1年生と現場実習期間中ではない2、3年生

○期間

2週間（10日間）

○内容

- ・実習室班：企業からの受注作業、PC入力など
- ・作業室班：ボールペン組立や部品の袋詰め、清掃、運動など

(3) 就業体験（現場実習）

○現場実習のねらい

学校や家庭で身に付けた働く力を、実社会の中で試し、卒業後の職業生活への適性や課題を知り、進路決定の一助とします。

○対象

高等部2、3年生

○期間

2週間（10日間）又は1週間（5日間）

○現場実習に当たって保護者にお願いしたいこと

- ・保険の加入（通勤中や実習中の怪我や、実習先のものを壊してしまった場合の保証）
- ・事前打ち合わせへの参加
- ・承諾書や通勤願いなどの書類の記入や提出
- ・通勤時間の厳守や通勤時の安全管理（自転車保険加入、ヘルメット着用）
- ・身支度（身だしなみや忘れ物のチェックなど）
- ・本人の健康管理（早寝早起き、弁当準備など）
- ・実習日誌の確認とコメントの記入
- ・まとめの会への参加

3. 卒業後の進路先

高等部卒業後の進路としては、下の図の①～⑦が考えられます。詳細は次ページ以降をご覧ください。活動内容は一例です。

①生活介護事業所	②地域活動支援センター	③B型事業所	④移行支援事業所
9:00 軽作業	9:00 軽作業	9:00 屋外作業	10:00 作業
12:00 余暇 創作活動	12:00 軽作業	12:00 屋内作業	12:00 作業 PC練習
16:00	16:00	16:00	15:00
賃金 多少	多少	全国平均16,369円	多少
送迎 あり	ないところが多い	あり	要相談
⑤A型事業所	⑥特例子会社	⑦一般企業	
9:00 施設外作業	9:00 仕事	8:30 仕事	
12:00 施設内作業	12:00 仕事	12:00 仕事	
14:00	16:00	17:00	
全国平均78,975円	約10～11万円	約10～15万円 ※勤務時間による	
自力通勤が望ましい	自力通勤 一部送迎あり	自力通勤	

(I) 福祉サービス事業所



← 「県内福祉事業所一覧」(群馬県 Web ページ)

次ページからは、本校が利用する可能性のある事業所を載せてあります。
活動内容は一例ですので、詳しくはお尋ねください。
高等部2階の集会室前の福祉情報コーナーにはパンフレットもあります。

①生活介護事業所

- ・食事、排泄などの介護を行うとともに創作的活動や生産活動を提供します。
- ・作業実績に応じて多少の工賃が支給される事業所もあります。
- ・多くの事業所が送迎を行っています。
- ・卒業後に生活介護事業所の利用を希望する場合には、18歳になったところで「障害支援区分」
3以上の判定が必要になります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
多機能型通所支援事業所まゆ	富岡市一ノ宮 536	入浴、余暇活動	重心
多機能型通所支援事業所フォ ーシーズン	甘楽町天引 193-2	入浴、余暇活動	重心
みらい	富岡市上小林 47	入浴、余暇活動	身体
るふと	富岡市富岡 1077-2	軽作業、余暇活動	知的
多機能事業所アトムフリート	富岡市妙義町下高田 115-1	軽作業、余暇活動	知的
富岡甘楽自立生活サポートセ ンタームゲン	富岡市後賀 710	軽作業、余暇活動	知的・精神
ワンセルフくろかわ	富岡市黒川 1686-1	余暇活動	知的
障害福祉サービス事業所糸葉	甘楽町大字福島 289-1	軽作業、余暇活動	知的・精神
クラリスファーム	高崎市吉井町深沢 154-1	軽作業、余暇活動	知的
せいらん	高崎市吉井町小串 338	軽作業、余暇活動	知的
こはぎ	高崎市吉井町吉井 486-1	余暇活動	知的
エルピスあけぼの	安中市原市 1544-11	軽作業	知的
ワークショッピングきぼう	安中市安中 3-19-27	軽作業	知的

②地域活動支援センター

- ・生産活動や創作的活動を提供したり、地域との交流などを行ったりします。
- ・作業実績に応じて工賃が支給されるところもあります。
- ・送迎を行っていないことが多いです。
- ・基本的にはその市町村在住者が利用対象となります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
つくし学園	富岡市富岡 378	受注作業	知的
地域活動支援センターみのり	富岡市神農原 559-1	受注作業	精神
甘楽町地域活動支援センター あゆみ	甘楽町大字小幡 699	受注作業	知的
下仁田町福祉作業所	下仁田町下仁田 682	受注作業	知的

③就労継続支援B型事業所

- ・一般企業などへの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び技能の向上のための訓練を行います。
- ・雇用契約は結ばず、作業実績に応じて工賃が支給されます。
- ・多くの事業所が送迎を行っています。
- ・なお、卒業後すぐにB型事業所の利用を希望する場合には、就労移行支援事業所などのアセスメント（実習）が必要になります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
るふと	富岡市富岡 1077-2	清掃、受注作業	知的
多機能事業所アトムフリート	富岡市妙義町下高田 115-1	受注作業	知的
就労支援事業所アトムフリー トⅡ	富岡市妙義町下高田 1132-1	受注作業、革製品	知的
プレパレ	甘楽町大字善慶寺 1415-4	食品加工	精神
水土舎	富岡市後賀 723	養鶏、食品加工	知的
ジョブカラフル松井田	安中市松井田町新堀 118-1	農業	知的
クラリスファーム	高崎市吉井町深沢 154-1	農業	知的
せいいらん	高崎市吉井町小串 338	受注作業※立ち仕事	知的
こはぎ	高崎市吉井町吉井 486-1	受注作業、園芸	知的
フィロスあけぼの	安中市原市 1544-11	食品加工、受注作業	知的
リベルタ安中	安中市中宿 913-1	受注作業	知的・精神
COCORO	安中市野殿 2108-3	受注作業	知的
ライフワンワークス安中板鼻	安中市板鼻 67-1	食品加工、販売	知的・身体
マザーリーフ	藤岡市白石字上郷 128-1	農業、受注作業	知的

④就労移行支援事業所

- ・一般企業などへの就労を希望する人に就労に必要な知識及び技能の向上のための訓練を行います。
- ・利用期限は2年間で、卒業後さらに力を付けて一般就労に挑みます。
- ・一般就労に結び付かなかった場合には、就労継続支援の事業所などの利用を検討します。
- ・訓練ですので給料は出ませんが、場所によっては多少の工賃が出るところもあります。
- ・拠点（停留所）送迎を行っているところもあります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
HOPE GARDEN 富岡 ※送迎あり	富岡市藤木 276-1	受注作業、講習	知的・精神・身体
水土舎 ※送迎あり	富岡市後賀 723	養鶏、食品加工	知的
ディーキャリア高崎オフィス	高崎市八島町 104 高崎セントラルビル 3階 B	講習	知的・精神・身体
ウェルビー高崎駅前第2センター	高崎市八島町 58-1 ウエスト・ワンビル 8階	講習	知的・精神・身体
ココルポート高崎駅前 Office	高崎市八島町 265 イノウエビル 5階	講習	知的・精神・身体
リベルタ高崎	高崎市江木町 313-20	受注作業、講習	知的・精神

⑤就労継続支援A型事業所

- ・一般企業などでの就労が困難な人に雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識及び技能の向上のための訓練を行います。
- ・雇用契約を結ぶので最低賃金（令和5年2月現在：935円）が保証されます。
- ・就業時間は一般就労に比べて、短いことが多いです。
- ・施設外（工場やホテル、畠など）に行って、そこで仕事を行うことがあります。
- ・自力通勤とする事業所が多いですが、拠点（停留所）送迎を行っているところもあります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
つばさ富岡	富岡市一ノ宮 229-1	受注作業	知的・精神・身体
self-A・ひまわり富岡	富岡市黒川 717-1	受注作業、施設外で農業	知的・精神・身体
エスペランサ ※送迎あり	安中市原市 2600-2	受注作業、施設外でリネンや清掃	知的・精神・身体

※この他に以下の訓練や支援が受けられる事業所があります。

○自立訓練（生活訓練・機能訓練）

- ・障害のある方が自立した生活を送ることができるよう、訓練や支援を行う場です。
- ・自立訓練には、身体機能のリハビリテーションを行う「機能訓練」と、生活能力の維持・向上（毎日通うことなど）を目指す「生活訓練」があります。

事業所名	住所	活動内容（例）	障害種
ウェルビーチャレンジ 高崎センター（生活訓練）	高崎市旭町 46-2 高砂ビル高崎西口 4階	生活訓練 余暇活動	知的・精神・身体

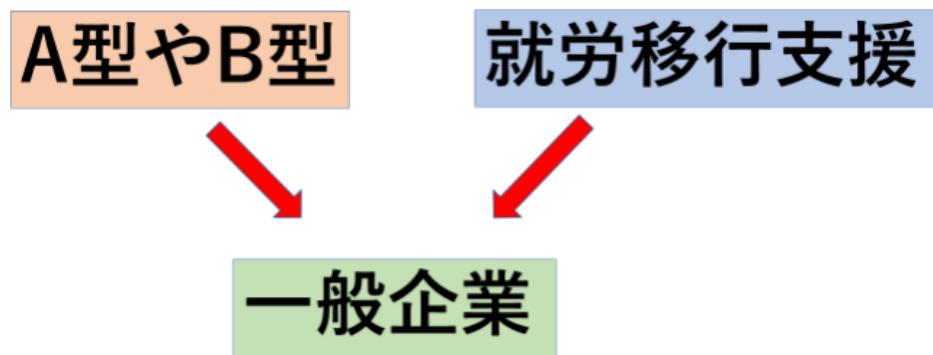
○施設入所支援

- ・施設に入所して夜間や休日の入浴、排泄、食事などの介護を受けることができます。
- ・平日の日中は、併設する生活介護にて入浴、排泄、食事などの介護を受けたり、創造的活動や生産活動を行ったりします。
- ・現在どの施設も待機者が多く、申込みをしてから何年も待つことがあります。

事業所名	住所	電話番号	障害種
みらい	富岡市上小林 47	0274-60-2600	身体・知的
妙義もみじ学園	富岡市妙義町菅原 2234	0274-73-3046	知的
友貴園	高崎市乗附町 2650	027-323-0153	知的
薰英荘	北群馬郡吉岡町上野田 3471	0279-54-6543	知的

(2) 一般企業

- 障害者雇用での採用となります。そのため、就職後も障害者就業・生活支援センターから支援が受けられたり、必要に応じてジョブコーチ支援を受けることができたりします。企業側にもメリット（法定雇用率の達成や各種助成金など）があり、結果的に雇用につながります。
- 正社員での採用は少なく、時給計算のパートタイムの雇用が多いのが現状です。パートタイムでも社会保険（健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金保険）は希望に応じて付けてもらうようにします。ただし、勤務時間が短い場合は付けられないものもあります。
- 一部の特例子会社は送迎があることがあります、一般企業は自力通勤になります。自転車や電車などの公共交通機関が利用できると強みになります。
- 卒業後すぐに一般就労する生徒もいますが、移行支援事業所や就労継続支援 A型・B型事業所で力を付けてから一般就労に挑戦する生徒も多くいます。できたという経験を積み重ねて、自信や働く力を十分付けてから一般就労に挑戦することで、その後の定着にもつながります。



⑥特例子会社

- 障害者の雇用の促進及び法定雇用率の安定を図るため、事業主が障害者の雇用に配慮した子会社です。
- 一般的の企業よりも受けられる支援は多いですが、採用基準が一般的の企業よりも低いということではなく、求められることは同水準です。

事業所名	住所	仕事内容
パーソルダイバース株式会社 とみおか繭工房	富岡市妙義町中里 818	農業、養蚕、クラフト
パーソルダイバース株式会社 とみおか繭工房 富岡倉庫	富岡市富岡 1450-1	クラフト、接客
パーソルダイバース株式会社 まえばし彩工房	前橋市表町 2 丁目 2-6 前橋ファーストビルディング 5 階	ハーバリウム制作
株式会社ヨコオみらいサポート	富岡市神農原 1112	清掃 組み立て
株式会社セントラルリリーフ	前橋市古市町 210-3	印刷、PC
ウエルシアオアシス株式会社	高崎市上佐野町粕沢 907-1	清掃
株式会社環境福祉サービス	高崎市倉賀野町 3250-7	リサイクル

⑦一般企業

- ・製造業（金属加工、プラスチック加工、食品加工など）、小売業（スーパー、薬局など）、サービス業（介護、清掃など）、農業、運輸業、官公庁などがあります。
- ・富岡甘楽地域は、製造業が多い特徴があります。
- ・自ら申し出ることで「合理的配慮」（2024年4月から一般企業も義務化）の提供を受けることができますが、過重な負担は求める事ができないので、基本的には、指示を理解し一人で作業を遂行する力が求められます。

過去の本校の就職先の一例		
ヤマト運輸株式会社	特別養護老人ホーム ふれあいホーム	パーソルダイバース株式会社 まえばし彩工房
松井田病院	株式会社ソレイユ	富岡市役所、下仁田町役場 ※
株式会社フレッセイ	日清医療食品株式会社	N S S カンラ株式会社

※官公庁は会計年度任用職員での採用となります。1年ごとに契約の更新があり、3年ごとに再度選考を受ける必要があります。

(3) 進学

○特別支援学校専攻科

- ・期間は2年で、学校生活の中で自立や就労に向けた取り組みがなされています。
- ・寮もあり、寮から通う生徒もいます。

校名	住所	電話番号
支援学校若葉高等学園	前橋市苗ヶ島町 2258-4	027-283-1011

○産業技術専門校

- ・訓練校なので、特別支援学校卒業生も受験できます（※特別支援学校の高等部は単位制ではないので、高等学校卒業資格は得られません）。
- ・溶接、機械技術、自動車整備など学科別に1～2年間学びます。
- ・受験科目は国語、数学、面接です。

校名	住所	電話番号
群馬県立高崎産業技術専門校	高崎市山名町 1268	027-320-2221
群馬県立前橋産業技術専門校	前橋市石関町 124-1	027-230-2211

4 その他

(Ⅰ) 卒業後の支援（関係機関含む）

高等部卒業後も必要に応じて関係機関から支援を受けることができます。主な機関と支援内容は下記のとおりです。

○富岡特別支援学校

- 卒業後3年間の卒後支援があります。卒業した次年度の7～8月頃に、学校から電話をさせていただきまので、様子をお聞かせください。
- 必要に応じて進路先にも様子を見に行きます。進路先や関係機関からの相談を受けて、訪問することもあります。

○相談支援事業所

- 福祉事業所を利用して困ったことがあった際に相談できます。
- モニタリングで事業所に定期訪問したり、サービス担当者会議が行われたりするので、その際に困ったことを相談することができます。電話でも相談できます。

事業所名	住所	電話番号	障害種
相談支援事業所みのり	富岡市神農原 559-1	0274-89-2014	全障害
相談支援事業所アトム	富岡市妙義町下高田 115-1	0274-73-3852	知的
富岡甘楽相談支援センター もんじゅ	富岡市後賀 710	0274-64-1254	全障害
相談支援事業所 糸ぐるま	富岡市一ノ宮 536-3	0274-67-7887	全障害
相談支援事業所わんせるふ	富岡市七日市 274-1	0274-67-7554	全障害
フレンドシップ	安中市原市 1544-11	027-385-6681	全障害
ヌア・リーベ相談支援事業所	安中市中宿 913-1	027-380-5385	全障害
相談支援事業所マリア	安中市大竹 1442-1	027-381-8064	全障害
相談支援事業所くらりす	高崎市吉井町深沢 132-1	027-329-6623	全障害

○障害者就業・生活支援センター

- 企業で働いて困ったことがあった際に相談できます。
- 職場への定期訪問のときに相談したり、電話で相談したりすることができます。
- 余暇活動の場の提供も行っています。
- 必要に応じてハローワークや障害者職業センターのジョブコーチにつなげてくれます。



事業所名	住所	電話番号	担当地域
トータス	藤岡市下栗須 974-10	0274-25-8335	藤岡市・富岡市・多野郡・甘楽郡
エブリィ	高崎市末広町 115-1 高崎市総合福祉センター1階	027-361-8666	高崎市・安中市

○公共職業安定所（ハローワーク）

- ・一般企業への就労を希望する際に、求人票を確認したり、紹介状を受け取ったりします。

事業所名	住所	電話番号
群馬富岡公共職業安定所	富岡市富岡 1414-14	0274-62-8609
高崎公共職業安定所 安中出張所	安中市安中 1 丁目 1-26	027-382-8609

○障害者職業センター

- ・ハローワークや障害者就業・生活支援センターなど関係機関と連携をとって、就職を目指す障害のある方を支援します。
- ・職業訓練の支援や職場適応援助者（ジョブコーチ）支援を受けることができます。

事業所名	住所	電話番号
群馬障害者職業センター	前橋市天川大島町 130-1	027-290-2540

○市町村役場の福祉課

- ・利用したい福祉サービスがあるときや、どのような福祉サービスがあるか知りたいときに相談できます。
- ・福祉サービスを利用する際に、受給者証を発行します。
- ・20歳の療育手帳の更新の際に、心身障害者福祉センターへの予約を担当します。

事業所名	住所	電話番号
富岡市役所 福祉課 障害福祉係	富岡市富岡 1460-1	0274-62-1511 (代表)
甘楽町役場 福祉課 福祉係 にこにこ甘楽	甘楽郡甘楽町白倉 1395-1	0274-67-7655
下仁田町役場 福祉課 福祉係	甘楽郡下仁田町下仁田 682	0274-64-8803
南牧村役場 保健福祉課 福祉係	甘楽郡南牧村大日向 1098	0274-87-2011
高崎市役所吉井支所 市民福祉課	高崎市吉井町吉井川 371	027-387-3133
安中市役所 福祉課 障害福祉係	安中市安中 1-23-13	027-382-1111
安中市役所松井田支所 住民福祉課	安中市松井田町新堀 245	027-393-1111

○医療機関

- ・医学的な視点から、困っていることについてアドバイスをもらうことができます。
- ・20歳の障害基礎年金の申請をする際に、かかりつけの精神科医がいると、本人のことをよく知っているので診断書を書いてもらいやすいです。

事業所名	住所	電話番号
西毛病院	富岡市神農原 559-1	0274-62-3156
香内医院	富岡市七日市 555-1	0274-62-3210
桐の木クリニック	安中市中宿桐ノ木 2172-4	027-382-6611
国立のぞみの園診療所	高崎市寺尾町 2120-2	027-320-1327
群馬病院	高崎市稻荷台町 136	027-373-2251

(2) 障害福祉サービス

- ・障害福祉サービスには、18歳以下の「障害児」が利用できるものと、18歳以上の「障害者」が利用できるものがあります。
- ・障害福祉サービス利用に当たっては、
 - ①市町村役場の福祉課や相談支援事業所に利用の希望を伝えます。
 - ②相談支援事業所に「サービス利用計画」を作成してもらいます。聞き取り調査があります。
 - ③市町村役場から「受給者証」を受け取ります。
 - ④福祉サービス事業所と契約をしてサービスの利用開始となります。



← 「障害者 福祉制度のごあんない」→

こちらもご覧ください。



○相談支援事業所

- ・利用したい福祉サービスがある際に、聞き取り調査を受けて「サービス利用計画」を作成してもらいます。障害児は対応していない事業所もあります。
- ・福祉サービスを利用しなくても、基本相談という形で困っていることを相談することもできます。
- ・高等部卒業後に福祉サービス事業所を利用する生徒は必ず相談支援事業所を利用するので在学中に障害児が利用できるサービスを利用したり、基本相談という形で利用したりすることで、在学につながっておけるとよいかもしれません。
- ・相談支援事業所の一覧は、19ページをご覧ください。

○放課後等デイサービス 対象：障害児

- ・障害のある学齢期の児童生徒が学校の放課後や休業日に通う、療育機能・居場所機能を備えた福祉サービスです。
- ・学校に迎えに来て、自宅に送迎してくれる事業所が多いです。

事業所名	住所	電話番号
カラフルかんら	甘楽町大字福島 972-20	0274-67-7766
カラフルふくしま	甘楽町大字福島 28-4	0274-67-5740
放課後等デイサービス双葉	甘楽町大字福島 289-1	0274-67-5177
くろーばーとみおか	富岡市七日市 1095-1	0274-67-7552
ワンセルフなのかいち	富岡市七日市 396-8	0274-64-9997
ワンセルフトみおか	富岡市黒川 1686-1	0274-67-7807
多機能型通所支援事業所まゆ	富岡市一ノ宮 536-3	0274-67-788
多機能型通所支援事業所フォーサーズン	甘楽町天引 193-2	0274-67-1390

○日中一時支援（心身障害児集団活動・訓練） 対象：障害児

- ・障害のある学齢期の児童生徒（小学部～高等部）を対象に学校の放課後に集団活動や社会適応訓練を行います。
- ・送迎はありません。

事業所名	住所	電話番号
ぱすてる	富岡市富岡 1439-1	0274-67-5277

○日中一時支援（日帰りショートステイ） 対象：障害児・者

- ・家族が介護ができない場合や家族の一時的な休息のために、事業所での見守りや活動の場の提供が受けられます。
- ・事業所によっては、土日や夕方の時間帯に利用することが可能です。

事業所名	住所	電話番号
上州水土舎	富岡市後賀 723	0274-64-1254
るふと	富岡市富岡 1077-2	0274-67-5277
薰英荘	北群馬郡吉岡町上野田 3471	0279-54-6543

○日中一時支援（登録介護者・サービスステーション） 対象：障害児

- ・介護者が、病気や事故などにより一時的に障害児・者の介護をできなくなった場合に、自宅や施設で介護を行います。
- ・事前登録制で、市町村役場で登録できます。
- ・利用料は30分約350円で、1時間から宿泊まで対応しています。送迎の場合は1km約120円かかります。

事業所名	住所	電話番号
さぽうヒニ千	高崎市下之城町 731	027-325-0986
サービスステーションかてて	藤岡市立石 559-1	0274-24-5025

○短期入所 対象：障害児・者

- ・「ショートステイ」と呼ばれるもので、施設にて夜間も含め介護が受けられます。
- ・布団又はベッドは用意されていることが多いです。
- ・ただし、急にお願いすることはできないので、受給者証をあらかじめ作っておく必要があります。
- ・障害児を対象としていない事業所もあります。

事業所名	住所	電話番号
ライフワンホーム吉井長根	高崎市吉井町長根 1830-1	027-387-7520
薰英荘	北群馬郡吉岡町上野田 3471	0279-54-6543
ふわふわ上里	埼玉県児玉郡上里町大字神保原町 858-4	0495-23-9120
みらい	富岡市上小林 47	0274-60-2600
妙義もみじ学園	富岡市妙義町菅原 2234	0274-73-3046
オクターヴ（光の里）	安中市原市 1544-11	027-385-6681
グループホームぱれっと	藤岡市中大塚 766-1	0274-25-8001
Design Rooms	藤岡市立石新田 190-1	0274-50-9710

○移動支援 対象：障害児・者

- ・屋外で移動に困難がある障害児・者に外出のための支援を行います。
- ・余暇（映画館やショッピングモールなど）や、入院の手続き、行政・金融の手続きなどの同行支援に利用できます。
- ・通学や定期的にあるものの移動には利用できません。
- ・余暇を充実させたり、経験を増やしたりするための助けになります。

事業所名	住所	電話番号
アトム	富岡市妙義町下高田 950-1	0274-73-3852
上州水土舎	富岡市後賀 723	0274-64-1254
ホーモンステーションゆめ	富岡市黒川 628-6	0274-63-2261
サポートひかり	安中市原市 1544-11	027-393-6656
ヘルパーステーションかてて	藤岡市立石 559-1	0274-24-5025

○居宅介護 対象：障害児・者

- ・ホームヘルプと呼ばれるもので、自宅で、入浴、排泄、食事の介護が受けることができます。
- ・障害支援区分1以上で利用できます。

事業所名	住所	電話番号
富岡市社会福祉協議会	富岡市富岡 1439-1	0274-62-6222
ホーモンステーションゆめ	富岡市黒川 628-6	0274-63-2261
ホームヘルパーステーション シルク	甘楽町大字白倉 1384-1	0274-60-4151
下仁田町社会福祉協議会	下仁田町中小坂 608	0274-82-5491
サポートひかり（光の里）	安中市原市 1544-11	027-393-6656

○重度居宅介護 対象：障害児・者

- ・重度の障害で常に介護を必要とする方が、比較的長時間にわたり、日常生活の様々な介護を受けることができます。
- ・障害支援区分4以上で、二肢以上に麻痺などがある方が対象です。

事業所名	住所	電話番号
富岡市社会福祉協議会	富岡市富岡 1439-1	0274-62-6222
ホーモンステーションゆめ	富岡市黒川 628-6	0274-63-2261
ホームヘルパーステーション シルク	甘楽町大字白倉 1384-1	0274-60-4151
下仁田町社会福祉協議会	下仁田町中小坂 608	0274-82-5491
サポートひかり（光の里）	安中市原市 1544-11	027-393-6656

○共同生活援助事業所（グループホーム） 対象：障害者

- ・地域で生活する18歳以上の障害者が共同生活を送り、地域において自立生活を行えるように支援します。
- ・障害者福祉サービスのため、受給者証が必要です。
- ・利用料は施設によって異なりますが、家賃・食費・光熱費などが含まれておよそ6万から8万円です。福祉サービスの補助により利用料が抑えられています。
- ・食事は世話人さんが朝食と夕食を作り、ダイニングで同居者と一緒に食べます。
- ・一般就労の人だけでなく、福祉的就労の人も利用しています。
- ・24時間世話人さんがいるタイプ（日中サービス支援型）、夜間のみ世話人さんがいるタイプ（介護サービス包括型）などがあります。日中サービス支援型のグループホームでは、障害支援区分が3～4以上必要な事業所が多いです。
- ・必要に応じて世話人さんが金銭管理の支援をします。病院などへの同行や訪問看護に対応しているグループホームもあります。
- ・部屋は基本的に個室で、家具などは持ち込みです。洗濯機、風呂は共同で使用し、日中サービス支援型は支援を受けながら、介護サービス包括型は各自で洗濯や入浴を行います。
- ・多くのグループホームが満室で待機者も多くいます。新規に立ち上がる事も多いので開所に関する情報は進路だよりでお知らせします。
- ・18歳の誕生日を迎れば、在学中もグループホームを体験することが可能です。
- ・男女別のグループホームもあれば、男女混合のグループホームもあります。

事業所名	住所	電話番号	種類
上州水土舎	富岡市内9ヶ所 前橋市内1ヶ所	0274-64-1254	介護サービス包括型
アトム	富岡市内6ヶ所 吉井町内1ヶ所	0274-73-3852	介護サービス包括型
グループホームぱわふる富岡 1号、2号	富岡市黒川 239	0274-67-7166	日中サービス支援型
ガーデンプレイスあゆみ	富岡市上高瀬 1345-3	0274-67-7707	介護サービス包括型
マーズ富岡	富岡市下高瀬 11-2	027-388-4386	介護サービス包括型
グループホームせいもう ※対象は精神のみ	富岡市神農原 545-1	0274-67-5703	介護サービス包括型
ライフワンホーム吉井長根	高崎市吉井町長根 1830-1	027-387-7520	日中サービス支援型
ライフワンホーム吉井 A・B	高崎市吉井町石神 73	027-320-3377	介護サービス包括型
青雲寮	高崎市吉井町小串 283-1	027-387-2422	介護サービス包括型
ホームクラリス	高崎市吉井町深沢 154-1	027-395-7557	介護サービス包括型
ゆうゆうホーム（光の里）	安中市古屋 292-1	027-388-0305	日中サービス支援型
グループホームぱれっと	藤岡市中大塚 766-1	0274-25-8001	日中サービス支援型
Design Rooms	藤岡市立石新田 190-1	0274-50-9710	介護サービス包括型

(3) 各種手当て、障害基礎年金

○重度心身障害者の医療費補助 (福祉医療 通称 マル福)

内容：病院などで医療を受けた場合に医療保険の自己負担分を助成するもの（所得制限あり）

対象：次のいずれかに該当

療育手帳A、身体障害者手帳1・2級、特別児童扶養手当1級、障害年金1級

窓口：市町村

○特別児童扶養手当

内容：政令に定める障害の程度に該当する20歳未満の児童を養育している保護者に対して手当を支給するもの（所得制限あり）

対象：1級…身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定がA程度の知的障害又は精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

2級…身体障害者手帳3級程度の身体障害又は、日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害者若しくは精神障害者

金額：1級 月額 53,700 円 2級 月額 35,760 円

窓口：市町村

○児童扶養手当

内容：ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給するもの

対象：18歳までの児童を監護している母、又は監護しあつ生計を同じくする父、若しくは父母に代わってその児童を養育している者

金額：児童一人の場合：全額支給月額 44,140 円、一部支給月額 10,410 円～44,130 円

児童二人の場合：上記金額に月額 5,210 円～10,410 円を加算

児童三人以降はさらに月額 3,130 円～6,240 円を加算

窓口：市町村

○障害児福祉手当

内容：重度障害児に対して、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害児の福祉の向上を図ることを目的として支給するもの

対象：日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の方

金額：月額 14,850 円

窓口：市町村

○特別障害者手当

内容：日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者に対して、重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として支給するもの

対象：著しく重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方

金額：月額 27,300 円

窓口：市町村

○障害基礎年金

- ・Ⅰ級、Ⅱ級があり、障害の程度によっては該当しないこともあります。
- ・年金額は、Ⅰ級は年間976,125円（月額約81,000円）、Ⅱ級は年額780,900円（月額約65,000円）。偶数月に2か月分振り込まれます。
- ・障害基礎年金受給者は、申請すると国民年金の保険料が免除されます。
- ・本人の20歳の誕生日の前日から市町村役場に請求できます。
- ・請求には、診断書（医師が記入）と申立書（保護者又は本人が記入）が必要です。こちらの書類は、日本年金機構のWebページからもダウンロードできます。診断書の日付は、誕生日の3か月前から受付可能です。

年金の申請が通るか、通らないかは、これらの書類が重要になります。診断書については、20歳前に急に通院してもお子さんの状況がうまく伝わらないことが多いので、早い段階からかかりつけの医師（精神科医が望ましい）がいた方がよいです。診断書には、社会生活で支援が必要な場面や家庭生活で声掛けが必要な行動など、具体的に書いてもらうことが重要です。申立書も同様です。

- ・療育手帳と障害基礎年金は別物なので、療育手帳の障害程度が軽くても、年金受給の対象となることがあります。（B2でも、診断書や申立書の内容によっては申請が通る可能性があります。）また、企業に就労=年金対象外とはなりません。
- ・障害基礎年金のⅡ級を受給できると、例えばグループホームの平均利用料を賄うことができます。自立した生活を目指すためにも、障害基礎年金は大きな支えになります。

（4）成年後見制度

成年後見制度は、障害などで十分な判断能力がない人を対象に、本人の権利や財産を保護することを目的とした制度です。後見人は、本人の意思や希望にそって福祉・医療サービスなどの各種手続きや契約行為、財産の管理や日常的な金銭の管理を行い、生活面や法律面で一方的に不利益が生じないよう支援をします。（例：入院手続きや不利益な契約の取り消しなど）

《2つの制度》

法定後見制度・・・判断能力が不十分な場合に、家庭裁判所が成年後見人を選び、本人をサポートする仕組み。判断能力に応じて「後見（重度）」「保佐（中度）」「補助（軽度）」の3種類ある。

任意後見制度・・・将来に備えて、あらかじめ後見人とやってほしいことを決めておき、もしものときに本人をサポートする仕組み
※ただし、後見人の権限に制限あり

《メリット》

- ・お金の管理や預貯金の出し入れ、電気・水道・ガスなどの契約を本人に代わって行ってもらうことができる（代理権）
- ・本人の利益を守るために、本人がした契約を取り消すことができる（取消権）

※任意後見制度だとこの権利がない

《デメリット》

- ・いったん利用を始めたら、本人が亡くなるまでほぼやめられない
- ・家庭裁判所が決めた後見人に不満があっても、交代させることができない
- ※家族を後見人に指名しても認められないことがある**
- ・毎月報酬（本人の資産に応じた金額）を払い続けなくてはいけない

後見人をきょうだいに任せるのは申し訳ないと感じる保護者の方も多いと思います。最終的には家庭裁判所が決定するのですが、後見人は司法書士などの専門家にお願いすることもできます。しかし、専門家が後見人に就任した場合は後見報酬を支払わなくてはならず、さらに、一度後見人が決定すると、基本は本人が亡くなるまで変更や取り止めることはできません。そのため、親が元気なうちは制度を利用しなかったり、任意後見制度を利用して親が後見人となったりする方がよいかもしれません。そして、将来的に必要になった際に法定後見制度を利用して、専門家に後見人になってもらうという方法もあります。後見報酬については、場合によっては補助を受けられることもあるようです。また、今後、制度の不便な点が改善される可能性もあるようです。

成年後見人制度を利用する予定はないが、金銭管理はお願いしたい場合は、地域の社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業というものがあります。また、グループホーム利用者は、世話人さんによる金銭管理を利用することができます。

(5) その他



○「親心の記録」の紹介

「親心の記録」は、親なき後に、支援してくれる方々に本人のことを知ってもらい、残された子が適切な支援を受けながら人生を過ごせるようにと一般財団法人日本相続知財センターが作成したものです。

親にもしものことがあったときに本人の支援にあたるの方々に活用してもらうために、親があらかじめ記入しておくものです。最初のページには本人の基本情報と突発的なトラブルが起きた時に相談できる人の連絡先、それ以降のページには医療情報や本人の生活スタイル、本人の好きなことなどを記入するようになっています。

「親心の記録」とインターネットで検索、又は、下のQRコードからWebページを開くと、冊子のデータをダウンロードすることができます。

冊子をご希望の場合は、Webページから申込みができます（送料が必要）。

『障がいのある子が「親なき後」も周囲のあたたかいサポートを受けながらその子らしく生きてけるように、未来への道標としてこの「親心の記録」をご活用ください。』（一般財団法人日本相続知財センター）

